

第4回中野区人権施策推進審議会 会議録

日時

令和5年10月26日（木） 午後7時から

場所

中野区役所 7階 9・10会議室

第4回中野区人権施策推進審議会・次第

1 報告事項

- ・令和6年度人権啓発事業に関する意見交換
- ・「中野区男女共同参画基本計画」計画改定
- ・「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」計画改定

2 その他

出席委員（7名）

広岡守穂（会長）／横田雅弘（副会長）／小山奈美／佐藤清一郎／白土純／中村敏子／永野靖

事務局

岩浅英樹 企画部長
国分雄樹 ユニバーサルデザイン推進担当課長
今井辰哉 平和・人権・男女共同参画係長
中堅誠也 平和・人権・男女共同参画係

出席職員

原拓也 子ども教育部子育て支援課長
辻本将紀 健康福祉部障害福祉課長
葉山義彦 健康福祉部生活援護課長
塚本剛史 都市基盤部都市計画課長

広岡会長

定刻となりましたので、「第4回中野区人権施策推進審議会」を開催いたします。本日もみなさまから多くの意見をいただければと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。開催に先立ち事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

本日、「中野区男女共同参画基本計画」計画改定、及び「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」計画改定のご説明をさせていただき、みなさまからご意見をいただきたいと考えています。

両計画の素案は事前にメールにてお送りをしていますが、記載の内容は多岐にわたり、改訂箇所も多数ございます。本日ご説明をさせていただく際は、素案の中でも前計画と比較して変更が大きくあった箇所や今回の改訂で重要なポイントとなる箇所を中心にお伝えをさせていただきます。

また、素案に係るおもな部署の課長を同席させておりますので、紹介させていただきます。

出席者 紹介

広岡会長

ありがとうございます。それでは、「次第1 報告事項」に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 ※資料1～2を説明

広岡会長

報告事項「令和6年度人権啓発事業に関する意見交換」の説明は以上とのことです。委員のみなさまからご意見等いただきたいと思えます。

白土委員

「他自治体における外国人への人権普及啓発事業」の資料を作成いただきありがとうございます。資料内に記載がある「動画制作」ですが、制作した動画はどのような場面で活用していますか。また、外国人の人権啓発という観点では、当事者（外国人）参加型のパネルディスカッションを行うことが良いと思えます。

事務局

資料に記載がある啓発動画は「人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」を広く区民のみなさまに知っていただくことを目的として令和4年度に制作しました。

動画は、中野区YouTubeチャンネルでの公開のほか、令和4年11月に開催した人権啓発シンポジウム会場や中野ブロードウェイ前サイネージでの上映、J:COM CM枠での放映等を行いました。

また、ご意見をいただきました、当事者参加型のパネルディスカッションは検討をさせていただきます。

広岡会長

中野区で人権に関わる職員の意見交換の場は設けていますか。

事務局

人権に関わる業務を行う部署の職員が集まって意見交換をする会議を年に一度開催しています。

永野委員

中野にじいろ相談に関して、相談者数が少ないと聞いています。相談者数を増やすための広報強化をお願いします。現状では、相談を必要としている方たちに情報が届いていないと思います。この相談は性的マイノリティ当事者以外の方たち（友人や親族）にも利用してほしいと思っています。

また、高齢者介護の現場では、利用者の中に性的マイノリティ当事者もいると思うので、介護事業者にも利用してほしいです。

広岡会長

中野にじいろ相談を区長自らが広報するのが良いと思います。中野区の取り組みをアピールできる良い機会です。

横田委員

中野にじいろ相談は「NPO法人パープル・ハンズ」に委託して実施し団体内には性的マイノリティ当事者も多く所属していると思います。

現状で中野にじいろ相談の利用率が低いのは「当事者達からの需要が少ないのか」「広報・周知が弱いのか」これを分析できるデータはありますか。それをもとに改善策を見出していくことが効果的だと思います。

永野委員

ご指摘いただいたデータは取っておらず、私が感じている範囲でお伝えしています。また、相談対象者を中野区在住・在勤に絞っていることで、利用者の母数が少ない可能性があります。

事務局

区としても利用率の増加を目指し、本年度から中野にじいろ相談の拡充を行いました。電話相談の追加や中野区役所以外の場所（NPO法人パープル・ハンズ事務所）でも相談ができるように整備しました。

横田委員

どのような理由で利用率が低いのか、しっかりと調べていく必要があると思います。この相談事業はどこ部署の管轄ですか。

事務局

企画課平和・人権・男女共同参画係です。

中村委員

中野にじいろ相談は、グループ相談も可能ですか。

事務局

個人だけではなく、グループ相談も可能です。

中委委員

1対1で行うより、グループ相談が良いと思います。

永野委員

プライバシーの問題もあるので、グループ相談は慎重にやる必要があると思います。

中村委員

私たちは、グループ相談を実施していますが、グループで行う方が緩やかな雰囲気できるとおもいます。実施する際はテーマを決めて行うことで、話しやすい空気作りをしています。

永野委員

それは相談よりディスカッションに近いですか。

中村委員

いいえ、相談に近いです。ただ、ディスカッションの要素もあることで話しやすい雰囲気です。

広岡会長

ありがとうございます。他の委員の方でご意見ありますか。

中村委員

日本は海外と比較して人権感覚が低いと言われていています。子どもたちに向けた人権教育は既に実施していると思いますが、今以上に強化したほうが良いと考えています。

横田委員

私もそう感じています。既に人権意識が高い人たちが集まり行うのではなく、学校と連携して実施することが良いと思います。中野区主催の人権講座等を開催するのはいかがですか。

また、このような取り組みは1回だけの開催ではなく継続的にやるべきだと思います。啓発を行う際は長期的な目線で戦略的に実施してほしいです。毎年のテーマを設定して実施すると親しみやすくなると思います。

事務局

現在中野区では、子ども自身に自分たちの人権を考えてもらう取り組みを計画しています。内容が固まった際に改めてご紹介させていただきます。

広岡会長

過去に世田谷区役所で子どもの人権に関するワークショップを実施しました。良い事例になると思います。調べてみてください。

他に意見がないようであれば次に進みます。「中野区男女共同参画基本計画」計画改定」の事項に関して、事務局から説明をお願いします。

事務局 ※資料3～4を説明

白土委員

資料4、2ページの「家庭生活における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合」の「家

庭生活における男女の地位」という表現に違和感があります。この項目は家事分担に関する記載だと思いますが、地位という記載ではなく、役割分担をどの程度していますか、などの表現が適切だと思います。

横田委員

私も同意見です。他の表現に変えた方が良いと思います。また、4ページ目の「性別役割分担意識を持たない人の割合は約8割」と記載がありますが、一方「社会全体における男女の地位が平等だと思ふ区民の割合は約14%」となっており、結果の数値が相反している理由が気になります。

今まで自分は女性の仕事を積極的にしてはいないが、性別役割分担の意識は持っていないという考えの人が多いのか。なぜこのような数値になったのかが気になりました。

中村委員

女性が行っていた仕事や家事を男性が少し手伝った経験をもとに回答している人が多いのではないのでしょうか。

横田委員

5ページ目に「DVを受けた経験が41%」と記載されていますが、これは回答者全員に対しての41%ということですか。

事務局

はい、そうです。

横田委員

それは性別を問わず回答者全員ですか。

事務局

はい、男性から女性へのDVだけではなく、幅広い観点でのDVということで数が大きくなっていると考えています。

広岡会長

DVに関しては、被害者数より加害者数が少なくなる傾向があります。加害者は自身の行為をDVだと認識していないケースが多々あります。

横田委員

DVに関する調査項目は改めて内容を精査したほうが良いと思います。暴力を受けた人が4割という回答は非常に多い印象です。実際の被害者数と乖離しているのではないかと思います。

中村委員

この結果には、モラルハラスメントも含まれているのではないのでしょうか。それにより数が多くなっていると思います。

横田委員

DVとモラルハラスメントは別だと感じるので、DVの項目を細分化して調査を行ったほうが良いですね。

広岡会長

この回答の中で、命の危険を感じるほどの激しい暴力を受けた人は4～5%程ではないでしょうか。DVの内容により回答結果が分かれるように調査項目を設定したほうが良いと思います。

事務局

調査の際は細かく項目を分けて実施しています。先ほどご指摘いただいた「暴力を受けた人が4割」というのは、すべての数値を合わせた合算値です。

横田委員

調査の際に詳細を分けて聞いているのであれば問題ないです。

広岡会長

現在、女性問題で最も多いものはなんですか。所管の課長にお伺いしたいです。

葉山生活援護課長

私の部署では、対面の女性相談を実施しています。相談内容としては、夫婦関係、経済的な問題、DV問題など、多種多様な相談があり、その内容に合わせ適切な機関へ繋ぐことで支援を行っています。また、近年では相談内容が複雑化していることもあり、民間との連携も重要だと考えています。

広岡会長

区役所としては難しいと思いますが、困窮女性に対して、どのように手を差し伸べればよいと考えていますか。

葉山生活援護課長

女性相談という窓口はありますが、相談することに抵抗感を持つ方や何を相談したらよいかわからない方も多いと思います。そのような方への支援強化のため、区役所のどの部署へ行っても相談が出来るワンストップな窓口作りが必要だと感じています。

広岡会長

区役所としてはそれでよいと思います。しかしそれだけでは根本的な解決にならないかと思っています。

中村委員

私たちも相談対応はやっています。最近は若い方の相談が増えている印象を持っています。

また、民間との連携も行っていますが、限界を感じています。これは行政も同じではないでしょうか。民間連携という言葉はよく使われますが、実際は進んでいないと感じています。行政には改めて民間連携についてしっかりと考えてほしいです。

永野委員

何か定期的に開催する協議会等を設置されていますか。

葉山生活援護課長

協議会は設置していません。今は相談内容に合わせて必要なところに繋げることを行っています。また、若い女性は繁華街に集まる傾向があるので、広域での相談事業を検討しています。

広岡会長

法学部OBの女性で今公務員の仕事をしている方が、費用の問題で学習塾に行けない子どもの支援をしています。このような形で実践的に手を差し伸べる取り組みは区役所では難しいと思いますが、今後どのように支援するのか、ビジョンを教えてください。

原子育て支援課長

生活困窮世帯の子どもに対して学習支援事業を行っています。この事業を通して課題や問題が見つかった家庭もあり、そこから支援に繋がったケースもあります。

横田委員

区役所に相談しても「解決ができない」「相談するだけで終わってしまう」では、相談に来る人が減少してしまいます。区役所が民間団体と連携しているのであれば、連携先を明確にして区民に伝えていくべきです。

これにより相談利用者が問題解決のイメージを持ちやすく、区役所へ相談するきっかけになると思います。民間団体との連携状況を見える化してほしいです。

小山委員

社会福祉協議会では、学習支援や子ども食堂をやっていて利用者も多いです。支援の種類は多種多様なほうが良いと考えています。そして、支援の中で見つかった課題や問題を解決できるシステムを社会福祉協議会も含め活動団体等と区役所と協働で作る必要があると思います。

課題や問題を持っている人が自ら問題解決の行動ができるとは限りません。さまざまな支援・事業を通じて課題は見つかりますが、得た課題や問題を解決する力は区役所だけでなく、様々な団体や関係機関と連携していく必要があり、問題解決力の強化をしてほしいです。

広岡会長

私もそう思っていました。課題を見つけることよりも、見つけた課題をどのように解決するのか、そこが重要だと思っています。

永野委員

区にはさまざまな方から、さまざまな相談が来ると思います。相談が来た際に部署が違くと安易に断らず、他部署の業務情報を把握しておいて、相談者に案内してほしいです。自分の部署にこだわらず、ワンストップ窓口で相談を受ける体制を取ってほしいです。

中村委員

行政が団体同士をつなげる手助けをしてほしいです。私たちも他の団体とつながったことで、他団体で受けた相談を引き継いで支援をしたことがあります。

このような取り組みは、民間団体だけで実施するのは難しいと思っています。行政が団体同士をつなげる橋渡しの存在になってほしいです。

広岡会長

小山委員、永野委員、中村委員が発言した内容は今回の計画に反映されますか。

事務局

52ページの事業番号80、81が先ほどご意見いただいた箇所に該当するかと思います。みなさまからいただいた意見は反映できるよう検討していきたいと思えます。

広岡会長

今までの相談実績や事例解決の経験は蓄積されていますか。

葉山生活援護課長

相談員の持っているノウハウや知識は他の相談員に共有しています。

広岡会長

相談というしくみだけでは、根本の問題解決にはつながらないと考えています。相談だけでは限界があります。葉山課長もそう感じませんか。

葉山生活援護課長

相談に来る方に関して、ご自身の中で相談内容がはっきりしていればよいですが、そうではない方も多いです。相談内容の聞き出しに多くの時間をかけている現状があります。

横田委員

相談というよりもカウンセリングに近い感じですか。カウンセリングに近いのであれば、資格を持った人がやるべきだと思いますがいかがですか。

葉山生活援護課長

カウンセリングの資格を持っている相談員はいませんが、相談員になる方はさまざまな研修を受けています。この研修の中でカウンセリングの知識も習得できると考えています。

中村委員

相談事業に関して、今後のビジョンや進め方は決めていますか。

事務局

悩みを抱えているが、相談にまでつながっていない人をどう支援していくか。この部分を強化していきたいと考えています。

中村委員

明日の食べ物もない、住む場所もないという人もいます。セーフティネットに関して、行政がどのように取り組んでいくのかも気になっています。

葉山健康福祉部生活援護課長

生活困窮者の方に関しては、シェルターと協力して支援を行っています。民間シェルターとも連携しています。

広岡会長

計画の記載としては「相談事業」だと思いましたが、小山委員が発言していただいた通り、問題をいかにキャッチしてそれを解決していくかが重要だと思います。この内容を計画に記載するのは難しいと思いましたが、検討してほしいです。

佐藤委員

計画内に「男性職員の育児休業の所得率」や「女性管理職の割合」について、区役所が模範になると書かれていますが、今の中野区役所でこの件に関する課題は何かありますか。

事務局

さまざまな要因がありますが、大きな課題としては、女性管理職の割合が増えていないことです。男性職員の育児休暇所得率は増加傾向にあります。

佐藤委員

私としては女性管理職の数は多いと感じています。管理職試験を受ける人の数が少ないのでしょうか。

事務局

少ない傾向にあります。管理職の推薦制度が今年度から始まり、ここから女性管理職が増えていくことが期待されています。実施している取り組みは、中野区役所だけではなく、地域に広げていきたいとも考えています。

佐藤委員

資料4、3ページの「約7割の区民が地域活動に不参加。どのような活動があるのかわからない区民が多い。」は問題だと思います。

区としてHP等で広報をされているとは思いますが、その情報をキャッチできていない区民が多いと感じます。楽しいイベントであれば区民は積極的に参加すると思います。今以上に区民が参加しやすいイベントを多数実施するべきです。

広岡会長

他に意見がなければ次に進めさせていただきます。いかがですか

(意見なし)

事務局

みなさまからいただいたご意見は、今後作成するパブリックコメントに向けた「計画案」作成の際に検討をさせていただきます。

広岡会長

続いて、中野区ユニバーサルデザイン推進計画の改定へ進みます。事務局から説明をお願いします。

事務局 ※資料5～6を説明

白土委員

資料5、22ページの災害時の情報提供において、言語の違いで情報を得にくい人への配慮として、「やさしい日本語」を使用していただくのはよいと思いますが、「やさしい日本語」の活用は災害時だけではないと思います。様々な情報提供の場面で「やさしい日本語」での発信は重要です。

多言語に対応したタブレット導入とありますが、このタブレットに「やさしい日本語」を追加していただきたいです。「やさしい日本語」は日本語が不得意な外国人だけではなく、高齢者にも理解しやすいというメリットがあります。今後、行政からの情報提供は「やさしい日本語」を積極的に活用していただきたいです。

外国人向け相談窓口の設置も良い取り組みだと思いますが、設置だけでは外国人が利用しにくいと思います。外国人が利用しやすいようなくみ作りも同時に実施していただきたいです。

資料5、25ページの手話通訳者の派遣に関してですが、現在はAIを活用し、人ではなく画像で手話を表示するサービスが民間で開発されているそうです。時間が長い講演会では、手話通訳者への負担が大きくなるので、民間システムも活用してほしいと思います。

資料5、27ページの「やさしい日本語」ガイドライン策定に関して、非常によい取り組みだと思います。ただ、このガイドラインを広報するだけではなく、行政の通知にも「やさしい日本語」を使用していただきたいです。国民健康保険料等の重要通知に関して、外国人の方は日本語が読めず破棄してしまうケースが多々あります。行政が出す通知に関しては「やさしい日本語」を使用していただきたいです。

広岡会長

日本語だけではなく、英語も不得意な外国人は多いですか。

白土委員

多いです。日本に住む外国人に限っては、むしろ英語より日本語が得意な人が多い印象です。だからこそ「やさしい日本語」が有効だと思っています。ネパール、ベトナム、インド、タイ、ミャンマーの方は漢字を難しいと思う人が多いので、そのような人にも「やさしい日本語」は有効な情報提供になります。

広岡会長

「やさしい日本語」は私も重要だと感じています。行政から発信される言葉は外国人には難しいと思います。

佐藤委員

今後、中野区再開発でどれだけのお金がかかるのか気になっています。また、再開発に伴い、中野駅周辺にピクトグラムの表示が多くなると思いますが、ピクトグラム標識を作っても利用者に気づかれないケースが考えられます。

また、アンケートの回答結果では、ユニバーサルデザインの認知度は高い傾向にありますが、理解度が低いです。中野区としてユニバーサルデザインの先進施設・モデル地区みたいなところはありますか。

塚本都市計画課長

今進めている中野駅周辺再開発はユニバーサルデザイン推進の良いきっかけになると考えています。一部の施設・設備をユニバーサルデザイン化しても効果は薄いですが、今回の再開発では、駅周辺が一気に変わるので良い機会だと捉えています。だからこそ

中野駅周辺がモデル地区になるチャンスでもあるので、重点的に実施していきたいです。また、中野駅周辺は権利者が少ない関係で再開発が進めやすいのも特徴です。

広岡会長

辻本課長はこの件で何か意見ありますか。

辻本障害福祉課長

ハートの面が我々の所管だと考えています。今までも取り組んできてはいますが、障害者の理解促進をさらに進めていきたいと思います。

横田委員

私も中野駅前の再開発はよい機会だと捉えています。ユニバーサルデザインは「全ての人使いやすい」という意味合いが強いですが、特定の人に使いやすい施設・設備の設置も重要だと思います。

障害の特性に合わせた配慮も意識してほしいです。すべての障害に対応することは難しいと思いますが、可能な範囲で多くの障害に対応できるように、モデル地区として誇れるような整備をしてほしいと思っています。また、中野駅周辺はすべての人にとって「満足できる」「よいと思える」再開発をしてほしいです。

資料5、14ページの「歩道に凹凸や傾斜があることに不便を感じている区民の割合」の調査項目は、不特定多数の方に聞くのはよくないと思います。それを意識している方に向けてこの質問を行い、設問の中で車いすユーザーかどうかを聞くべきだと思います。また、各項目で目標値を細かく記載していますが、これは何を根拠に設定していますか。

事務局

各項目ごとに目標設定の考え方は異なります。一律の基準で設定はしていません。目標値は現実的な数値で設定していると考えています。

小山委員

資料5、28ページのユニバーサルデザインサポーター養成講座に関して、これは具体的にどのような講座を行っていますか。また、サポーターになった人はその後、活躍できる場などはありますか。養成だけして終わりではせっかくのサポーターの力が発揮されないと思っています。しっかりと活躍の場を用意してほしいです。障害者団体などはボランティアや活動できる人が少ないという声を社会福祉協議会としても聞いています。

事務局

研修内容ですが、障害者や高齢者との向き合い方等、基礎的のスキルを身につける講座です。活躍の場は現在検討中ですが、施設設営の際にサポーターの方に視察をしていただく事などを想定しています。

小山委員

さまざまな団体で高齢化が進んでおり、担い手が見つからない状況です。サポーターさんの活躍の場として、私たちのような団体の中で活動をしていただけることが良いと思います。団体の活性化にもつながります。

佐藤委員

小中学校の子どもたちと保護者にユニバーサルデザインを伝える講師として、サポーターさんを活用するのも良いと思います。

白土委員

資料5、33ページの「国際交流協会を支援」と記載がありますが、今後労働力不足で外国人が確実に増えていく中で、多文化共生を進めていくことは区の大きな役割だと思います。その中で、まずは日本語教育に力を入れてほしいです。区として、ここをしっかりと取り組んでいただき、その上で国際交流協会への支援をしていただきたいと思います。

横田委員

情報提供ですが、委員のみなさまは「ふだんクエスト」をご存じですか。電通が取り組んでいるダイバーシティへの取り組みです。マイノリティの人が普段の生活で感じる障壁をモンスターに見立て、それを倒すという内容です。非常に面白い取り組みだと感じています。WEBで動画がアップロードされているので、見てみてください。

また、10月29日に明治大学で「中野ダイバーシティフェスタ2023」を開催します。ご予約が空いている方は是非ご参加ください。

広岡会長

その他委員のみなさまからご意見がなければ終了したいと思います。

(意見なし)

それでは、最後に事務局から連絡事項があります。

事務局

次回日程は、3月中旬ごろを予定しています。詳しい日程は、会長・副会長と調整の上、委員のみなさまへお知らせをしたいと思います。また、議事録をお送りしますので、確認・修正等のご協力をお願いします。

会長

それでは、本日の審議会はこれにて閉会とします。委員のみなさまお疲れ様でした。次回もよろしくお願いいたします。